

2024年7月

お客様各位

## 「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」の送付廃止について

平素は、大分県信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、普通預金の通帳未記帳のお取引が60件を超えた場合に、ご入金・ご出金の合計金額をまとめて(合算)記帳しております。

これまで、合算されたお取引明細の内訳は「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」として、ご登録の住所に送付しておりましたが、環境資源（紙）削減、個人情報漏洩の防止等を踏まえ、2024年7月17日より送付を終了することといたしました。

なお、ご送付の終了後も、通帳未記帳分のお取扱いが60件を超えた場合は引き続き合算となりますので、お取引明細につきましては、定期的な通帳記帳をお願いいたします。

また、まとめて記帳された期間の取引明細をご希望の場合は、ご口座のある営業店へお申し付けください。「取引履歴明細表」を発行します。（発行には、当組合所定の依頼書のご提出と手数料が必要となります。）

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【取引履歴明細表発行においてご用意いただくもの】

- ・通帳
- ・お届け出印

詳しくは、各営業店へお問い合わせください。